

むつ市議会第168回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和7年1月16日（木曜日）午前10時開会・開議

◎監査委員就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

【議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

第3 議案第1号 令和6年度むつ市一般会計補正予算

第4 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和6年度むつ市一般会計補正予算)

【議員派遣】

第5 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20人）

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 高橋征志 | 2番 | 杉浦弘樹 |
| 3番 | 佐藤武 | 4番 | 工藤祥子 |
| 5番 | 濱田栄子 | 6番 | 櫻田秀夫 |
| 7番 | 住吉年広 | 8番 | 白井二郎 |
| 9番 | 富岡直哉 | 10番 | 村中浩明 |
| 11番 | 野中貴健 | 12番 | 佐藤広政 |
| 13番 | 東健而 | 14番 | 中村正志 |
| 15番 | 井田茂樹 | 16番 | 浅利竹二郎 |
| 17番 | 岡崎健吾 | 19番 | 佐賀英生 |
| 21番 | 佐々木肇 | 22番 | 富岡幸夫 |

欠席議員（2人）

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 18番 | 佐々木隆徳 | 20番 | 大瀧次男 |
|-----|-------|-----|------|

説明のため出席した者

| | | | |
|------------------|-------|--------------------------------------|-------|
| 市長 | 山本知也 | 副市長 | 吉田真一 |
| 副市長 | 齋藤友彦 | 教育長 | 阿部謙一 |
| 公営企業 管理業者 | 吉田和久 | 代監査委員 | 氏家剛一 |
| 選挙管理 委員会 | 畑中政勝 | 農委員 業会長 | 坂本正一 |
| 総務部長 | 吉田由佳子 | 総務部 シタ 行推 | 藤島純 |
| 総務部 危機管理 監 | 畑山勝利 | 政務部 策推進 長 | 角本力 |
| 財務部長 | 松谷勇 | 市民生活 市長 | 石橋秀治 |
| 健康福祉 部 | 斉藤洋一 | 子ども みどら skiff office にり所 | 菅原典子 |
| 産業政策 部長 | 伊藤大治郎 | 都市整備 部長 | 木下尚一郎 |
| 建設技術 部長 | 小笠原洋一 | 川内庁 舎長 | 杉山郷史 |

會計
監事

中 村 智 郎

選
舉
委
員
會
長

野 坂 武 史

監事
委員
局長

小 田 晃 廣

農
委
事
務
局
政
理

立 花 一 雄

教 育 部 長

福 山 洋 司

教
委
事
務
局
技
術
整
備

畑 中 涉

上
局
市
生
理

中 村 久

大
所
畑
庁
倉
長

松 本 邦 博

協
庁
産
政
副

山 崎 拓 也

總
務
室
公
務

立 花 幸 一

總
務
課

鈴 木 明 人

財
政
課

工 藤 大 介

産
政
商
課

德 学

産
政
商
課

盛 大 輔

總
務
主
任

佐 々 木 大

總
務
主
任

川 森 恒 太

事務局職員出席者

事
務
局
長
幹
事
主
任
主
査

佐 藤 孝 悦
澁 川 紋 子
瀬 角 朋 也

次
主
主
長
幹
任

石 田 隆 司
畑 中 佳 奈
浜 端 快

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（富岡幸夫） ただいまからむつ市議会第168回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎監査委員就任挨拶

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に就任の挨拶を行います。

さきの定例会において、むつ市監査委員に選任されました氏家剛氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

（氏家 剛代表監査委員登壇）

○代表監査委員（氏家 剛） おはようございます。本日は、むつ市議会第168回臨時会の貴重なお時間をお借りし、就任の挨拶を申し上げる機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

私は、さきのむつ市議会第262回定例会におきまして、議員の皆様のご同意を賜り、監査委員を拝命いたしました氏家剛でございます。監査委員という職務を担うに当たり、深い感慨とともに、改めて責任の重さを痛感いたしている次第であります。それは、多種多様な価値観が交錯し、私どもを取り巻く様々な環境が大きく変化している今日にあって、とりわけ地方公共団体においては、より一層の透明性と説明責任が求められているものと強く感じているからであります。

こうした中、監査委員は、これらの社会的要請に応え、財務状況や事業運営の適正性を客観的に検証するとともに、課題の発見や改善提案を通じて、持続可能な自治体運営に寄与することが使命

であるものと認識いたしております。

むつ市におきましても、むつ市総合経営計画の下、DXの推進や観光資源の活用、新たな産業の育成など、未来に向けた挑戦が続けられております。

監査の役割は、単なる指摘や評価にとどまらず、これら市政の目標達成に向けた伴走者として、建設的な提言を行うことにあるものと考えております。その際には、執行部局との信頼と対話を基盤とした関係構築を大切に、市民の皆様の信頼を礎に、むつ市が目指す「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現を念頭に置き、微力ではありますが、地方自治の本旨である住民福祉の増進に少しでも貢献できますよう、公正で誠実な職務の遂行に努めてまいります所存でございます。

つきましては、議員の皆様の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく本臨時会への説明員の出席者については、配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富岡幸夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、10番村中浩明議員、21番佐々木肇議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎日程第3～日程第4 議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 議案第1号 令和6年度むつ市一般会計補正予算並びに日程第4 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） おはようございます。ただいま上程されました1議案1報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第1号 令和6年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、4億2,694万2,000円の増額補正でありまして、これ

により補正後の歳入歳出予算総額は、440億1,103万4,000円となります。

まず、歳出についてであります。民生費では、燃料価格高騰による家計への負担を軽減するための燃料価格高騰対策事業費及び福祉灯油購入費助成事業費を計上しております。

商工費では、物価高騰の影響により消費抑制している生活者支援を行うとともに、市内事業者の収入確保に繋げるためのキャッシュレス決済ポイント還元事業費を計上しております。

土木費では、除排雪委託料及び橋梁の工事等に係る橋梁長寿命化修繕事業費を増額しております。

教育費では、給食の材料費の価格高騰を踏まえ、学校給食費無償化事業費を増額しております。

次に、歳入についてであります。国・県支出金では、歳出との関連において補助見込額を計上しておりますほか、繰入金では、補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しております。また、市債には事業との関連において借入見込額を計上しております。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、燃料価格高騰対策事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業及び橋梁長寿命化修繕事業について繰越明許費を設定しております。

次に、報告第1号についてであります。これは、令和6年度むつ市一般会計補正予算でありまして、昨今の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯である住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円及び子ども加算として世帯員である18歳以下の児童1人当たり2万円の支給を速やかに実施するため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました1議案1報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問

により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案等については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議事整理のため、午前10時40分まで暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました1議案1報告については、それぞれ区分して質疑等を行いますので、ご了承願います。

◇議案第1号

○議長（富岡幸夫） まず、議案第1号 令和6年度むつ市一般会計補正予算に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、9番富岡直哉議員。

○9番（富岡直哉） 議案第1号 令和6年度むつ市一般会計補正予算について質疑いたします。

補正予算のうち、キャッシュレス決済ポイント還元事業費についてお伺いいたします。

まず、現段階において想定している決済手段やポイントの還元率、そして事業スケジュール等の詳細についてお伺いいたします。

またあわせて、なぜこのタイミングで本事業を実施することに至ったのか、その経緯等について、まずはお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

本事業は、市内対象店舗でキャッシュレス決済を行った消費者に対し、決済金額の一部をポイント還元するキャンペーンを実施することにより、物価高騰の影響により消費抑制している生活者支援を行うとともに、市内事業者の収入確保を支援する事業となります。

今回のキャンペーンは、より多くの方へ還元できるよう、事務手数料を抑える観点から、1種類のキャッシュレス決済事業者での実施を予定しており、より早くキャンペーンの準備に着手するため、多くの自治体でキャンペーンの実績があり、ユーザー数及び登録店舗数が多いペイペイを予定しております。

還元率につきましては15%とし、1回当たりの還元上限は1,000円、期間中の1人当たりの還元額上限を1万円に設定することとし、ポイント還元総額は4,121万円を予定しております。

キャンペーンの実施時期につきましては、最短で準備が整う5月の開催とし、ほかの物価高騰対策事業と連続し、切れ目のない経済対策としてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。

本事業については、全額委託料ということで計上されておりますが、市で行うこと、そして委託先で行うこと、それぞれあるというふうに思います。実際に本事業の運営母体はどこになるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

そして、市内のキャッシュレスの未設置店舗に対して機材設置等に関する経費等は、今回の事業費の中に含まれているのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

またあわせて、キャッシュレス決済は導入していても、今回使用するペイペイを導入していない

店舗に対しては、導入してくださいというようなお願いや周知を市としてアナウンスする予定であるのか、その点について再度お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 当事業につきましては、キャッシュレス決済事業者へポイント還元業務及び運営業務を委託いたします。

キャッシュレス決済未設置店舗に対する設置補助などに関する経費は、今回の事業費には含まれておりませんが、今回選定予定の事業者については、決済サービス導入のための初期費用や月額費用が発生しないと伺っております。

また、店舗に対しましては、今後事業の周知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） このキャッシュレスポイントの還元については、基本的に市民の方以外も対象になるというふうに認識しておりますが、市の事業であるというような性質から、市民の方が優先的に使ってもらえるような、そのような取組や配慮が必要であるのかなというふうに感じております。その点についてはどのように対応していくのか、最後にお伺いしたいと思います。

そしてあわせて、ペイペイの加入数が多いと手数料は安くなるのか、その点についても最後お伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

まず、市内対象店舗での実施となりますことから、まずは市民の皆様のふだんのお買物で還元される事業と考えております。また、市内店舗での購買が促進され、地域全体の経済活動の活性化に寄与すると考えてございます。

手数料につきましては、安くなるということなどはございません。

○議長（富岡幸夫） これで、富岡直哉議員の質疑

を終わります。

次に、11番野中貴健議員。

○11番（野中貴健） 同じく令和6年度むつ市一般会計補正予算のキャッシュレス決済ポイント還元事業についてお伺いいたしますが、先ほど富岡直哉議員がほとんど私が聞きたいことを聞いたので、通告とちょっと違うといえますか、関連で。このポイント還元事業は私知る限り初めて市でやると思うのですけれども、今後もこのような事業が増えていくのかというのがまず1点。

今政府というか、国が今キャッシュレス決済を推し進めていて、2025年度中には40%まで引き上げたいという計画があるのですけれども、むつ市としては、その計画、例えば市で何%の店舗で計画があるよとか、目標数値がありましたら、お知らせください。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 目標数値に関しましては、12月現在で685件の登録があるというふうに伺っておりまして、対象となる店舗につきましては500店舗ぐらいになるのではないかとこのように想定してございます。

今後の導入につきましては、まずこれまでもプレミアム商品券という形で令和5年とかも実施しておりますけれども、プレミアム商品券に比べまして手数料に係る経費が少ないということから、今後も多く活用できる最善の方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。

経費という部分では、こちらのキャッシュレス決済のほうが当然少なめに抑えられるのですけれども、今回の事業は、消費者に対しては還元するのですが、一方で事業者のほうは手数料というのがやっぱり重荷になると。私の知っているお店でも、結構何軒も逆にやめている店もあります。

そういうところの、事業者に対してちょっとメリット感も、当然あるのでしょうかけれども、そちらのほうをどう捉えて今後この事業を進めていくのか、最後1点お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） まず、対象店舗につきましては、プレミアム商品券の店舗数が492店舗ということで、同等の店舗で活用できるということと捉えております。

また、手数料等に関しましては、もう既に685件がこれにかかわらずに使用できるというような状況になってございますので、そこは大きな問題点というふうには認識してございませんので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（富岡幸夫） これで、野中貴健議員の質疑を終わります。

次に、1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 私も同じく補正予算の中のキャッシュレス決済ポイント還元事業について質疑いたします。さきのお二人と質疑内容が少し重複しますけれども、通告どおり質疑させていただきます。

全部で6点ございまして、まず1つ目ですけれども、本事業の事業スキームの詳細についてお尋ねいたします。

2点目は、今回の4,000万円の補正額が全額委託料に計上されておりますけれども、その委託料の内訳、詳細をお知らせください。

3点目ですけれども、今回の補正予算書を見ますと、1,300万円一般財源が生じる見込みとなっております。これが生じる理由についてお尋ねいたします。

4点目は、今回の事業ですけれども、目的は物価高騰対策であるはずで、現に市民の皆さん、大変な思いをしていらっしゃいますけれども、今回のキャッシュレス決済によるポイント還元が物

価高騰に苦しむ市民への救済策となり得るとお考えになる理由についてお知らせください。

5点目につきましては、本事業を何をもって成功と判断するのか、成果目標についてお尋ねいたします。

6点目ですけれども、本事業の恩恵、メリットを受けられるのは、先ほどペイペイというお話がありましたけれども、特定の決済アプリを導入している人に限られると思います。この決済アプリを利用している市民の割合ですとか、市内事業者の数や割合、あるいは本事業を利用すると想定している人数や消費総額の見込み、それから積算根拠についてお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） それでは、順番にお答えしたいと思います。

まず、ご質疑の1点目、事業の詳細についてということでございますが、本事業は、より多くの方へ還元できるように、事務手数料を抑える観点から1種類のキャッシュレス決済事業者での実施を予定しており、より早くキャンペーンの準備に着手するため、多くの自治体でキャンペーンの実績があり、ユーザー数及び登録店舗数が多いペイペイを予定しておるところでございます。

還元率は15%、1回当たりの還元上限は1,000円、期間中の1人当たりの還元額の上限を1万円に設定することとしておりまして、ポイント還元総額が4,121万円を予定しております。

開催時期につきましては、5月の1か月間を予定しております。

対象店舗につきましては、スーパー、ドラッグストア、飲食店などを含む幅広い店舗を想定しておりますが、たばこを取り扱う店舗につきましては、たばこ事業法による定価外販売の禁止というものに該当するということもありまして、一部店舗は対象外となる見込みでございます。

次に、ご質疑の2点目、本事業に計上しております委託料4,489万9,000円の内訳でございますけれども、ポイント還元分といたしまして4,121万円、事務手数料が286万9,000円、販促費といたしまして82万円となっております。

本事業における事務手数料の割合は、事業費の約6.4%の割合となっております。

次に、ご質疑の4点目、ポイント還元が物価高騰に苦しむ市民への救済策となると考える理由についてということでございますけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、デフレ完全脱却のための総合経済対策への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細かに必要な事業を実施するために交付されてございます。

よって、本キャッシュレス決済ポイント還元事業につきましては、キャッシュレス決済を行った消費者に対しまして、決済金額の一部をポイント還元するキャンペーンを実施することにより、物価高騰の影響により消費を抑制している生活者支援を行うということと、市内事業者の収入確保を支援する事業というふうに考えております。

次に、本事業の成果目標ということでございますけれども、キャンペーン実施に係るポイント付与額が4,121万円ということでございますので、これを15%の還元額ということで単純に計算いたしますと、2億7,000万円の消費効果を期待しております。

次に、ご質疑の6点目、利用者数等についてお答えいたしたいと思っております。市内における詳細な数値につきましては、各事業者の企業情報ということもございまして、お答えできる範囲が限られますことから、ご了承いただきたいと思います。

まず、対象となる決済アプリを利用している市

民の皆様はどのぐらいいらっしゃるのかということでございますけれども、市民ユーザーは1万6,000人程度ということでございます。

次に、各決済アプリにおける利用割合ということにしまして、全国でのユーザーについては、2024年7月の決済・金融サービス利用動向調査によりますと、ふだん利用しているQR・バーコード決済の利用率について、ペイペイは約66%で一番利用率が高いと。他の大手決済事業者の利用割合を見ますと、35%、28%、20%というようなことになっておりますので、一番有効に活用いただけるのではないかとこのように認識しております。また、当地域におきましてもおおむね同様の傾向があるものというふうに考えております。

次に、決済対象アプリの市内事業者数につきましては、約500店舗を見込んでおります。

次に、本事業の想定利用人数ですが、1決済につき1,000円が上限ということですので、還元費用から割り返しますと、延べ4万回以上の利用が可能になるというふうに考えております。

そして、消費総額につきましては、先ほども申し上げましたとおり2億7,000万円程度を見込んであるということでございます。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） ご質疑の3点目、1,300万円の一般財源の支出が生じる理由についてお答えをいたします。

今回計上いたしました物価高騰対策事業は、燃料価格高騰対策事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業及び学校給食費無償化事業の3事業となります。総事業費は1億7,716万1,000円、うち交付金は1億6,392万5,000円、一般財源は1,323万6,000円となっております。

今後事業を進めるに当たり、入札等により一部執行残が生じることが見込まれ、市に交付される交付金を満額充当できない可能性がありますこと

から、一般財源を上乗せして歳出予算を措置しております。

決算では、予算よりも一般財源を抑え、また交付金も満額活用できるものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 1番。

○1番（高橋征志） それでは、再質疑をさせていただきますけれども、今回のキャッシュレスですが、私がふだんスーパーとかドラッグストアとかで買物して、ふだんの生活の中で買物している中で、まだ市内では多くの方が現金で支払いしていると感じています。先ほどの答弁にあった中で、市民のユーザーが1万6,000人程度だということ、5万人の人口に対して約3割だということになります。そうすると、先ほど初めの質疑でも申し上げましたけれども、事業の効果を受けられる人というのがすごく限定される事業だと思います。

また、先ほど富岡議員がおっしゃいましたけれども、市外の方も対象だということで、市民がポイント還元を受けるならまだしも、むつ市の事業で市外の方がポイント還元を受けたら、むつ市民が受ける分が少なくなってしまうと思うのです。本来むつ市民が受け取るべき利益を外に逃がすということになると思うのですけれども、1点目の事業効果が限られるといいますか、対象者が極めて限定的だという点と、市外の方にポイントを付与することによって、むつ市民が本来得られるべき利益を受けられなくなることの2点について、どのようにお考えになるのか、お尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、先ほど産業政策部長から答弁させていただきましたとおり、当該事業につきましても物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というものを活用させていただきます。この交付金につきましても、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支

援を通じた地方創生を図ることが目的とされておりまして、まずは生活者の支援といたしましては、この事業とは別の事業になりますけれども、燃料費の高騰対策としての1世帯5,000円の事業を今提案させていただいております。こちらが雪の降る寒い地域のこのむつ市におきまして、燃料費に非常にお金がかかることに対する市民への施策だというふうにご理解いただければと思います。

また、事業者の支援も事業者の皆様からいただいております。今、現時点で現金を使う方が多いというのはもちろん存じ上げておりますけれども、今後のことを考えた際に、事業者の皆さんは、当初はクレジットカードの決済がスタートして、今キャッシュレス、QRと様々な決済サービスが増えている中で、今私たちがやるキャッシュレス事業を踏まえて、もしかするとそういったことにチャレンジし、キャッシュレスの使用店舗が増えるかもしれない、そういったことを、時代に対応した事業者が増えていくことをむつ市としてもやっていかなければいけない。5年、10年を考えたときに、本当に現金だけのお店が残っていけるということも踏まえないといけないと思いますし、そういったことの観点からもキャッシュレス決済を今回導入させていただいて、そのことによって市内の事業者が、ポイント還元によってキャッシュレス決済の導入に向かう、そういった導入効果もあると認識しております。そもそも事業者への、例えばコロナ禍では10万円とか20万円の事業者に対する支援をしましたがけれども、そのときに市内の皆さんだけが効果を受けられたかといえ、市外からホテルに泊まって消費する方にも効果が及んでいますし、そういった観点からも市民の皆さんの支援と事業者の支援、これ別に考えて、もちろんポイント還元事業が市民の皆さんに効果もありますし、そういった観点から今回の事業を計上させていただいております。加えて言えば、

今までも物価高騰対策支援をやってまいりましたが、クーポン券、事務手数料が非常に多いと、こういった議論を議会の皆さんからもいただいておりますので、そのことも踏まえて今回の事業を提案させていただいております。

○議長（富岡幸夫） 1 番。

○1 番（高橋征志） そうは言いながらも、最近の物価の高さというのは、物価の高騰の流れというのは、ご存じのとおり物がすごく高くなっています。なので、キャッシュレスを今後広めていくということも、もちろん必要かもしれませんが、それで消費を喚起するということも分からなくはないのですけれども、それ以上に今目先の生活が苦しいということであれば、今回の物価高騰対策、消費の喚起ではなく、やっぱり目の前の市民の生活支援であるべきなのではないかなというふうに思っています。

1 回4,000万円の今回のポイント還元で、果たしてどれだけ十分な消費喚起ができるのかというのがいささか疑問でして、であればもっと腰を据えてといたしますか、きちんとした形で消費喚起、もっと大きくやるという方法もあるのではないかと考えています。

私としては、今回のキャッシュレスに充てる4,489万9,000円を全額市民の生活支援に充てるべきなのではないかと思っております、例えばこの金額を対象世帯2万8,119世帯で割ると1世帯当たり1,596円になります。この分を全額、例えば燃料券にして配布するのですとか、あるいは今後ごみ袋をやりますけれども、1,596円分のごみ袋だと大体40枚くらいになります。そういう形で、あまねく市民の皆さんに行き渡るほうが今のキャッシュレスのポイント還元よりもいいのではないかなと思っておりますのですけれども、一度予算を組み替えて、キャッシュレスをやめて、そういった形で市民の皆さん全員に広く行き渡るような事業に

組み替えるというお考えはありませんでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほども答弁いたしましたとおり、燃料券配布をまた増やすということであれば、もちろん印刷費もありますし、4,100万円ぐらいのそのもの直接の還元を市民の皆さんにできることは難しい状況にあります。

また、ごみ袋も製作にはコストもかかりますし、このごみ袋配布事業については、市のほうでごみ袋を製作する委託の経費がかかっておりますけれども、そのほかに販売もしておりますので、歳入も減ると。

そういった意味では、そういった観点も踏まえながら、ごみ袋の事業、燃料費の価格高騰に対する燃料券の配布、また非課税世帯には県の事業を活用した灯油費の助成、また国のほうの全体の事業の中にありますけれども、非課税世帯には3万円の給付という形で、様々な事業を重ね合わせて、切れ目のないよう。先ほど部長から答弁ありましたけれども、このクーポン事業は5月に予定されておりますけれども、まずは最優先で3万円の給付をするために専決をさせていただいて、3万円分は補正予算を専決しました。

また、今の灯油券、燃料券については、3月までに早急にやらなければいけないという観点から、そういった対策をさせていただきます。

その次に、ゴールデンウィーク、市内の皆さん、出かけることもあるかもしれませんが、市内にも市外から来てほしい、事業者の皆さんの売上げが上がってほしいという観点から、5月にそういった対策をすることを想定しております、そういった観点から事業者からも支援をしてほしいという声があります。

そういったことを踏まえて、市民の皆様への対策、事業者の皆様への対策を踏まえて、この事業

を提案させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） これで、高橋征志議員の質疑を終わります。

次に、12番佐藤広政議員。

○12番（佐藤広政） それでは、同じく1号議案の中の燃料高騰対策事業についてお伺いさせていただきます。

2点質疑するのですけれども、まず事業内容の内訳を、この1億2,800万円の内訳をお伺いします。

そして、この配布スケジュールがあるのであればお願いします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

燃料価格高騰対策事業でございますけれども、この事業は令和6年度の住民税が課税されている世帯に対して、1世帯当たり5,000円分の燃料券を給付する事業でございます。

金額1億2,822万7,000円の内訳でございますけれども、まず給付金ですが、1世帯当たり5,000円掛ける1万8,963世帯で9,481万5,000円でございます。そのほか、事務費といたしまして、別途募集いたします事務補助員の報酬及び手当で391万6,000円、それから郵送費で1,327万5,000円、それから申請受付支援、いわゆるコールセンター、また燃料券の発行、換金などの委託料で1,618万6,000円などとなっております。

次に、スケジュールでありますけれども、2月7日前後に発送の手配を終える予定としております。その後、配達は順次行われまして、3月20日前後に配達が完了されるというふうな予定となっております。ただし、これは降雪の状況によっては前後する可能性がございます。

なお、使用期限でございますが、2か月程度の期間を設けることといたしてございまして、5月

31日までとしております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。

今回の事業で9,400万円ぐらいが5,000円の燃料券になっておりますが、この中で正直、なぜ燃料券という形で手数料等かけるのかなというところをちょっと疑問に思っているわけでございまして、1件当たり1,761円の経費がかかるという形になると。これを現金で配布した場合、現金書留ということにすると、現金書留の場合は590円で配布できるということになり、その分の差額が1,171円浮くのではないかなというふうに思っておりますが、その辺、燃料券という券にこだわる理由をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

この国の交付金事業でございますが、直接金銭給付というものを目的としたものではないというふうに認識しております。交付金につきましては、その用途につきまして、支援の目的に沿って明確に実績を報告するという、事業内容とする必要があると思っております。すなわち、燃料の購入に使用したのかが明確でなければいけないということで、金券の配布とさせていただきますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） そのような形があるということと理解はするのですが、非課税世帯には現金で給付するわけです。その部分で、今回は金券でなければならないということなのですが、同じような配布のスケジュールでいくのであれば、どうしても現金はできないということなので、2月7日から3月20日に配達で、2か月程度の使用期間ということなのですが、燃料券の使える場所というのは市内全部の配達できるようなスタンド等を

想定しているのか、その件数自体は何件なのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 市内43店舗ほど把握しておりますけれども、まだ、調整はこれからとなっておりますので、後ほど詳細が決まりましたらホームページ等でお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） これで、佐藤広政議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者16人、起立しない者3人）

○議長（富岡幸夫） 起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇報告第1号

○議長（富岡幸夫） 次は、報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてに対し、質疑に入ります。

本案は、令和6年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第1号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第1号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認することに決定いたしました。

◎日程第5 議員派遣について

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第5 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、経済産業省及び青森県選出国會議員に対する要望活動並びに令和6年度我が国の海洋研究を推進する市議會議員連盟総会

に出席するため議員を派遣するものであります。

なお、要望先の経済産業省及び青森県選出衆参国会議員に対しては、乾式貯蔵された使用済燃料の搬出先の明確化と核燃料サイクル政策の推進にかける要請について要望するものであります。

お諮りいたします。お手元の資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(富岡幸夫) これで、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第168回臨時会を閉会いたします。

午前11時17分 閉会